

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公表番号】特表2014-506337(P2014-506337A)

【公表日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2013-543242(P2013-543242)

【国際特許分類】

G 02 B	5/30	(2006.01)
B 32 B	7/02	(2006.01)
C 09 D	201/00	(2006.01)
C 09 D	133/00	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
G 02 B	1/11	(2015.01)
G 02 B	1/10	(2015.01)
G 02 B	5/22	(2006.01)

【F I】

G 02 B	5/30	
B 32 B	7/02	1 0 3
C 09 D	201/00	
C 09 D	133/00	
C 09 D	7/12	
G 02 B	1/10	A
G 02 B	1/10	Z
G 02 B	5/22	

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月2日(2014.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

Rvis サイド1 = サイド1からの可視光の反射率

Rvis サイド2 = サイド2からの可視光の反射率。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [20]に記載する。

[1]

物品であって、

グレージング基材と、

前記グレージング基材に取り付けられた反射性偏光フィルム物品と、

を備え、前記反射性偏光フィルム物品が、

反射性偏光フィルムと、

反射防止剤層と、

を備え、前記反射性偏光フィルム物品が、

水平の偏光ブロック軸線により偏光の透過を低減し、

前記反射性偏光フィルム物品が、

水平偏光を水平偏光入射可視光の90%以下まで低減する、

物品。

[ 2 ]

前記反射性偏光フィルムが、多層構造を備える、項目1に記載の物品。

[ 3 ]

前記多層構造が、多層フィルムを備える、項目2に記載の物品。

[ 4 ]

前記反射防止剤層が、着色層を備える、項目1に記載の物品。

[ 5 ]

前記着色層が、コーティング、フィルム、又は着色グレージング基材を備える、項目4に記載の物品。

[ 6 ]

前記着色層が、コーティングを備え、前記コーティングが、硬化したポリマー結合剤中の可視光吸収粒子の層、又は硬化したポリマー結合剤中の可視光吸収粒子と赤外光吸収粒子の組み合わせを備える、項目4に記載の物品。

[ 7 ]

前記着色層が、着色ハードコート層を備える、項目4に記載の物品。

[ 8 ]

前記着色ハードコート層が、硬化したアクリル結合剤中にカーボンブラック粒子を含む、項目7に記載の物品。

[ 9 ]

前記反射防止剤層が、吸収性偏光層を備える、項目1に記載の物品。

[ 10 ]

前記吸収性偏光層が、0.5:1未満の偏光比を有し、前記偏光比が、水平方向の直線偏光の透過と、垂直方向の直線偏光の透過との比である、項目9に記載の物品。

[ 11 ]

前記吸収性偏光層及び前記多層反射性偏光フィルムが、互いに+20°~-20°の範囲内で配向された水平ブロック軸線を有する、項目9に記載の物品。

[ 12 ]

前記多層反射性偏光フィルムが、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ポリエチレンテレフタレートを含有するコポリマー(CoPET)、ポリエチレンナフタレート(PEN)、ポリエチレンナフタレートを含有するコポリマー(CoPEN)、又はそれらの組み合わせから選択される、少なくとも2つの配向されたポリエステル層を備える、項目3に記載の物品。

[ 13 ]

前記物品が、5%~50%の可視光透過%を有する、項目1に記載の物品。

[ 14 ]

前記反射性偏光フィルム物品が、水平偏光の透過を水平偏光入射可視光の60%以下まで低減する、項目1に記載の物品。

[ 15 ]

前記反射防止剤層の表面上に入射する非偏光可視光の反射が、30%未満である、項目1に記載の物品。

[ 16 ]

前記反射性偏光フィルム層の表面上に入射する非偏光可視光の反射が、少なくとも20%である、項目1に記載の物品。

[ 17 ]

グレージングユニットであって、

少なくとも1つのグレージング基材と、

少なくとも1つの反射性偏光フィルムと、

少なくとも1つの反射防止剤層と、を備え、前記反射性偏光フィルムが、水平の偏光ブロック軸線により偏光の透過を低減し、かつ前記水平偏光を水平偏光入射可視光の90%以下まで低減する、グレージングユニット。

[ 1 8 ]

前記少なくとも 1 つのグレージング基材、前記少なくとも 1 つの反射性偏光フィルム、及び前記少なくとも 1 つの反射防止剤層が、互いに接触していない、項目 17 に記載のグレージングユニット。

[ 1 9 ]

前記少なくとも 1 つの反射性偏光フィルム、及び前記少なくとも 1 つの反射防止剤層が、反射性偏光フィルム物品を形成するように互いに接触し、この反射性偏光フィルム物品が、前記少なくとも 1 つのグレージング基材と接触していない、項目 17 に記載のグレージングユニット。

[ 2 0 ]

前記反射防止剤層が、着色層又は吸収性偏光層を備える、項目 17 に記載のグレージングユニット。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

物品であつて、  
グレージング基材と、  
前記グレージング基材に取り付けられた反射性偏光フィルム物品と、  
を備え、前記反射性偏光フィルム物品が、  
反射性偏光フィルムと、  
反射防止剤層と、  
を備え、前記反射性偏光フィルム物品が、  
水平の偏光ブロック軸線により偏光の透過を低減し、  
前記反射性偏光フィルム物品が、  
水平偏光を水平偏光入射可視光の 90 % 以下まで低減する、  
物品。

【請求項 2】

前記反射性偏光フィルムが、多層構造を備える、請求項 1 に記載の物品。

【請求項 3】

前記反射防止剤層が、着色層を備える、請求項 1 に記載の物品。

【請求項 4】

グレージングユニットであつて、  
少なくとも 1 つのグレージング基材と、  
少なくとも 1 つの反射性偏光フィルムと、  
少なくとも 1 つの反射防止剤層と、を備え、前記反射性偏光フィルムが、水平の偏光ブロック軸線により偏光の透過を低減し、かつ前記水平偏光を水平偏光入射可視光の 90 % 以下まで低減する、グレージングユニット。

【請求項 5】

前記反射防止剤層が、着色層又は吸収性偏光層を備える、請求項 4 に記載のグレージングユニット。